

2月5日(月)

2024年(令和6年)

Vol.28

オウム対策住民協議会ニュース

発行
足立入谷地域オウム真理教
(アレフ)対策住民協議会
HP <https://adachiiryia-kyougikai.jp/>
東京都足立区舍人1-3-26
電話 080-2378-3537

決定

1月12日 公安審査委員会 観察処分を更新

12日、オウム真理教後継団体に対する観察処分の期間更新を決定しました。これにより、A1e pH、山田らの集団及びひかりの輪の3団体は、令和6年2月1日から3年間の観察処分が更新されました。



決定により、組織現勢に関する事項（構成員、資産、施設）等に加え、



署名にご協力ありがとうございます

足立入谷地域オウム真理教(アレフ) 対策住民協議会会長

横山 修平

れ、今年度はその更新の年になります。

観察処分の更新を求める署名活動は、前回より署名方法を個人署名ではなく団体署名に変更し、今回も区内の町会長、自治会長、関係団体及び各企業の皆様に協力いただき147万人を超える賛成147万人を超過する賛成です。

一人一人の思いが結実し更新に
足立区町会・自治会連合会会長
峯岸 茂隆

今後も足立区町会・自治会連合会として、アレフの解散・撤退を求めている住民協議会を活動には、多くの町会・自治会、関係団体の皆様

令和6年1月12日に公審査委員会は、オウム真理教に対する团体規制法に基づく観察処分の期間の更新を決定しました。

引き続き足立区をはじめ警視庁、公安調査庁など関係機関の皆様のご支援、ご協力を願い申し上げます。

法務大臣に要請書を提出する近藤区長と関係者

集まつた署名を提出

法務大臣・公安調査庁長官に要請書

昨年の10月13日、オウム真理教対策関係市区町連絡会(26市区町が加盟)の会長である近藤やよい

足立区長をはじめ、関係者約60人が法務省を訪ね、小泉龍司法務大臣、公

安調査次長、公安審査委員会事務局長と面会しました。

この席で、市区町連絡会からオウム真理教問題の抜本的な解決に向け、観察処分の期限を撤廃す

ること、観察処分を受けた団体に対し関係自治体へ活動及び施設に関する要請書を提出しました。

また、令和5年度はオウム真理教後継団体に対する「観察処分」の更新

年度になるため、足立区・甲賀市の住民協議会などが集めた観察処分更新を求める署名も提出しました。足立区の住民協議会からは482筆(482団体、147万922人が提出されました)。

札幌市・世田谷区・金沢市・甲賀市の住民協議会なども観察処分更新を求める署名も提出しました。

また、令和5年度はオウム真理教後継団体に対する「観察処分」の更新

年度になるため、足立区・甲賀市の住民協議会などが集めた観察処分更新を求める署名も提出しました。

また、令和5年度はオウム真理教後継団体に対する「観察処分」の更新

<div

我々は、足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会である。この建物に住むアレフのみなさん、よくよく聞いてほしい。

オウム真理教とは何か、何處に進んでいく団体なのか、皆目見当がつかない。

一般家庭を破壊し信者を得ててきた団体。親兄弟、親姉妹と絶縁させた団体。地域社会から承認されない団体。そんな団体が隣に生活していると思うと地域住民として不安は消えない。

我々住民協議会は、団体規制法に定める3年ごとの観察処分の更新のための署名活動を長年続けている。10月には、令和6年2月以降も観察処分の更新を求める多くの署名を国へ提出した。この活動は、オウム真理教（アレフ）が解散されたまで続くものと思い知りたい。

忘れてくとも忘れられない地下鉄サリン事件。1995年3月20日、警視庁が強制捜査に着手しようとする矢先、東京霞が関に向かう宮園地下鉄（丸ノ内線・日比谷線・千代田線）の計5電車で朝の通勤ラッシュ時、教団信者計5人がサリンを発散させた。乗客と駅員14人が死亡、6000人以上が重軽傷を負う最悪の惨事と成った事件。日本で起きた事件の姿は到底思われなかつた。

オウムの犯罪で多大の損害を受けた被害者（人々）は如何すればいいのか。全国に居る被害者（善良な人々）の救済こそがオウム（アレフ）の事件後の存在意義ではないか。

我々は、麻原「き後も教祖として崇め信仰の中心に置き信じ続けているオウム（アレフ）が信じられない。

我々は「オウム反対、アレフ反対、絶対反対」をスローガンとしてアレフが解散するまで全国の同志と共に戦い抜く。この運動が時間と共に風化しないよう頑張り抜く。

令和5年11月25日

足立入谷地域オウム真理教（アレフ）対策住民協議会

4年ぶりに実施 130人がデモ行進

施設前で抗議文読み上げも



第29回抗議行動を昨年
11月25日に行いました。

4年ぶりとなるデモ行進は、地域住民や近藤や

立区議会正・副議長、オウム真理教対策議員連盟の議員、世田谷区住民協

議会など約130人が参加しました。入谷八丁目公園を出発し『危険集団オウムは解散しろ！』入

コールをしながら、アレ

フの足立入谷施設までの

約800㍍を行進しました。施設前では、抗議文（上表参照）を読み上げ、ポストに投函しました。

谷にオウムは要らないぞ！」などのシュプレヒ

コールをしながら、アレフの足立入谷施設までの約800㍍を行進しました。施設前では、抗議文（上表参照）を読み上げ、ポストに投函しました。

区民まつりに近藤区長も激励に

昨年10月7日・8日に荒川河川敷・虹の広場で5年ぶりに開催された「あだち区民まつり」に協議会がPRテントを出展しました。

天気にも恵まれ、PR

テントにもたくさんの人

が訪れ、活動の説明や協議会ニュースを渡しました。また、募金に協力してくれた人もいました。

7日には、近藤やよい

区長がテントを訪れ、協議会の会員たちに激励の言葉をいただきました。

12月25日の口頭弁論を傍聴した協議会

審理は、第5回口頭弁論で結審し、第一審の判決言い渡しは4月25日となりました。足立区が勝訴することを祈つて裁判所を後にしました。

了後には、区顧問弁護士

、裁判の説明がありま

した。

いずれも、口頭弁論終

了後には、区顧問弁護士

、裁判の説明がありま

した。

了後には、区顧問弁護士

、裁判の説明がありま